

■発見日時:2024年9月10日(火) 12時00分頃

■発生場所:東海環状自動車道 内回り KP27.34(走行規制内)(楠洞川橋・支柱No.52-53間)

■内容 :詳細点検Aの事前作業として橋梁点検車を使用し橋梁側面～下面部の点検支障となる樹木の伐採作業中、橋梁下へプラットフォームを下げる際、橋梁点検車ブームが透光板の頂部に接触し破損させたもの
監視員が車両後方路肩側にてプラットフォームの方の監視に集中し、ブームの監視が疎かになってしまった。

■被害 :橋梁部透光板(アクリル板) 1枚 ※橋梁下への破片の落下はなし(高架下は山林)
けが人・第三者被害なし 破片は回収済

■当事者 :橋梁点検車オペ:■■■■■
監視員(合図者):■■■■■

12:10 透光板損傷

12:12 現場責任者よりメンテ担当者に報告。

12:28 メンテ担当者よりメンテ所長に報告

12:40 メンテ担当者より■■■■■HSC課長に報告

メンテ所長より本社に報告

現場作業中止、規制離脱

17:00 緊急安全大会実施

【発生場所】

東海環状自動車道
内回り 27.34kp
楠洞川橋 支柱No52-53間
走行車線規制内



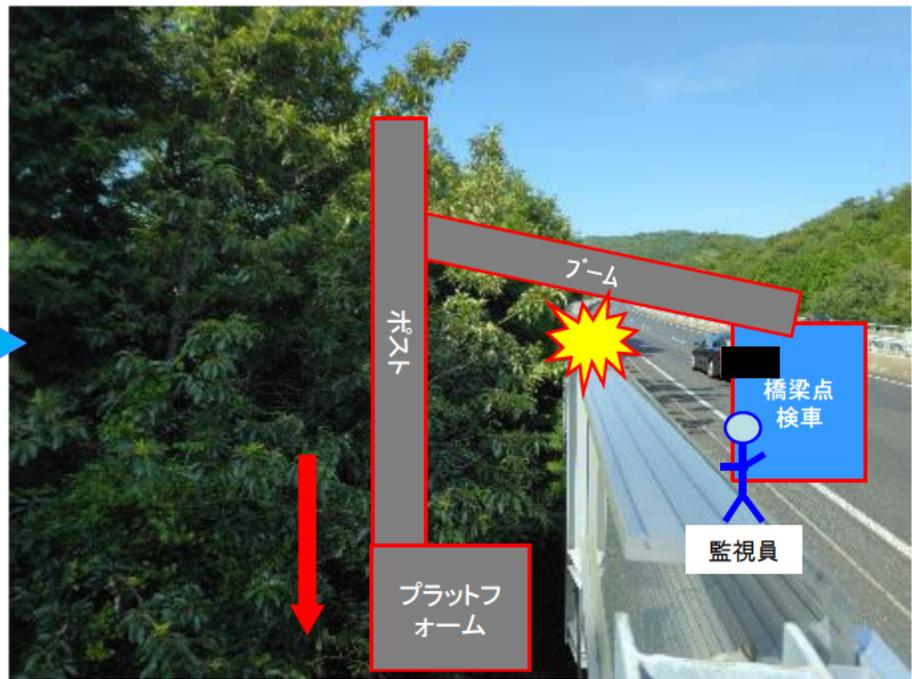
【発生状況写真】

①



点検支障となる樹木を伐採

②



プラットフォームを下げるためブーム伏せ操作を行う
 ↓
 ブームが透光板と接触

【損傷状況写真】



損傷した透光板
※撤去済み

今回の事象発生の原因は？

【人的原因】

監視員(合図者)がプラットフォームの方の監視に集中してしまいブームの監視が疎かになった。
上記状況の中、オペが操作してしまい接触した。
他の作業員も自らの作業に集中しており誰も見ていない状況が発生した。

【物的原因】

通常の伐採と違い橋梁下面方向での作業となり透光板があることも起因し
拡声器ではオペ・監視員(合図者)間の意思疎通が難しい状況が発生した。(聞こえづらい状況)

【管理的原因】

作業手順書・作業計画書のオペ・監視員(合図者)間のルールについて記載されていたが、明確な役割分担の記載が乏しい内容となっていた。

今後の再発防止対策 9/11安全パトロールにて内容確認済

【人的原因】

⇒オペ・監視員(合図者)双方の意思疎通を密にする(双方確認後に機械を操作する)

確認できない場合は操作しない。(特に構造物等に接近する方向は注意)

⇒監視員(合図者)の役割分担を明確にする

監視員(合図者) ⇒本線内から確認できるブームの動作、車両前後移動時における接触リスクを監視。

プラットフォーム内のオペ・作業員⇒プラットフォームの移動範囲における接触リスクを監視。

⇒現場KYを確実に実施し現地の危険箇所等を共有すること

⇒構造物を越える際は、プラットフォームを構造物より高い位置まで揚げ、その後旋回動作を行う

※戻すときも同様に行う

【物的原因】

⇒橋梁点検車での伐採時は無線機および警笛を使用し合図をおこなう(相互での意思疎通を図る)

⇒今後の対策として、接近を感知するセンサーの活用等を検討していく。(製品名:せっち楽助)

【管理的原因】

⇒作業手順書・作業計画書に役割分担を明記する。

監視員(合図者) ⇒本線内から確認できるブームの動作、車両前後移動時における接触リスクを監視。

プラットフォーム内のオペ・作業員⇒プラットフォームの移動範囲における接触リスクを監視。

⇒構造物を越える際は、プラットフォームを構造物より高い位置まで揚げ、その後旋回動作を行う

※戻すときも同様に行う